

「知的財産推進計画2021」の概要について

内閣府知的財産戦略推進事務局

I. はじめに

－コロナ後のニュー・ノーマルとデジタル化・グリーン化競争－

知的財産戦略本部の下におかれた「構想委員会」では、2020年7月以降、8回にわたり、新たな知財戦略の構築に向け、精力的に議論が行われてきた。併せて、その下のワーキンググループ等でも検討が進められてきており、「知的財産推進計画2021」は、こうした議論の成果を取りまとめたものである。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下「新型コロナ」という。）の世界的蔓延が、経済社会の多くの側面で「新型コロナ以前」の常識が「ニュー・ノーマル（新たな日常）」に取って代わられているが、「ニュー・ノーマル」への円滑な移行を支えるデジタル基盤は、日本においてははまだ十分に整備されているとは言い難い。

このような厳しい現実を踏まえ、まず取り組まないとならないのは「ニュー・ノーマル」に向けた加速的なデジタル化である。実際デジタル化の流れは新型コロナの影響により大きく加速している。気候変動を始めとするグローバルアジェンダへの対応の重要性も益々高まっている。こうした環境変化の中で、日本も、「グリーン」と「デジタル」で次の成長の原動力を創り出すこととしている。

本計画では、今後、日本が実現すべき「グリーン」と「デジタル」を基軸とする社会に向けたイノベーション創出によって国際競争に勝ち抜いていくため、早急に実行していくべき行動を示したものである。

II. 基本認識

－岐路に立つ日本の知財戦略－

1. 日本のイノベーションの活動とその世界的地位の後退

世界知的所有権機関（WIPO）が毎年公表している「グローバルイノベーション指数（GII）」の2020年版によれば、日本は16位にとどまっている。日本は2007年には4位だったが、2012年に25位にまで転落し、その後も低迷している。2012年以降、シンガポール、韓国の後塵を拝し、2019年には中国に追い抜かれ、日本は主要な分析対象国から長年外れている（図1）。また、リーマンショック後の企業の研究開発投資額の落ち込みについても、他国に比べると低迷している状況であるといえる（図2）。

研究開発成果を、インターネットを利用したネットワーク化やサービスとして提供するためには、有形資産以上に知財を中心とした無形資産が競争力の源泉として、より重要な経営資源となっているが、日本企業はまだまだ有形資産価値の占める割合が大きく、無形資産をめぐる競争においても、日本企業は先進国において大きく劣後している（図3）。

日本においては、イノベーション資金獲得競争のメカニズムも十分に機能しているとは言い難く、知財・無形資産獲得・活用戦略を積極的にアピールして資金調達活動を行っている企業も少ないため、日本の知財創造・活用活動を喚起する必要がある。

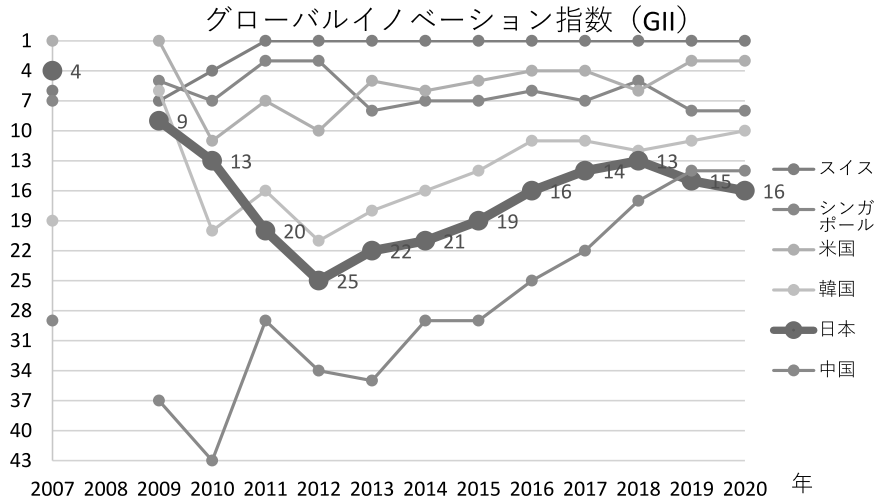
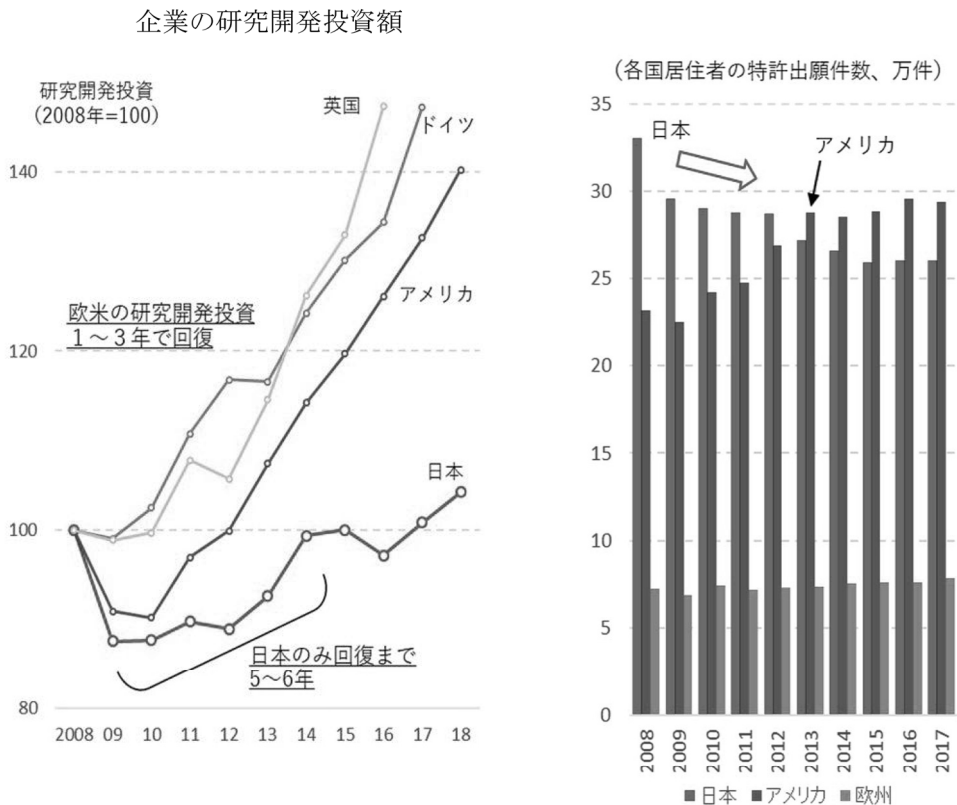


図1：各国のグローバルイノベーション指数ランキングの年次推移



出典：2020年4月27日経済財政諮問会議有識者議員提出資料

図2：リーマンショック後の企業の研究開発投資額と特許出願件数